

担当	滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 喜瀬 真太郎 地方産業安全専門官 市田 義彦 電話：077 - 522 - 6650
----	--



## 経済団体等へ「死亡災害撲滅」を要請

### ～ 滋賀県内で死亡労働災害が急増 ～

滋賀労働局（局長 待鳥 浩二）は、滋賀県内で死亡災害が急増していることを踏まえ、経済団体等へ「死亡災害撲滅」を要請します。

#### ポイント

- 1 労働災害による死亡者数は、増減を繰り返しつつも長期的には減少していますが、今年12月15日時点の速報値で16人の方が亡くなっており、昨年同期と比べ約1.5倍増加し、特に10月以降に6人が亡くなったのは平成22年以降の過去10年間で最も高い水準です。
- 2 死亡災害のうち、道路での交通事故が7人、事業場駐車場で自動車にひかれた事故1人の、計8人が交通事故によるものです。
- 3 死亡者の半数が50歳以上でした。未熟練労働者のみならず、危険な作業に慣れたベテラン労働者の死亡が多発していることも懸念されます。
- 4 滋賀労働局では、平成30(2018)年度を初年度とする「第13次労働災害防止推進計画」を展開しており、死亡者ゼロを目標に、さらに各種対策を推進していきます。  
このため、滋賀労働局では、死亡労働災害をこれ以上発生させないよう、下記のとおり関係事業者団体に対して、緊急要請を実施します。

#### 記

日時 令和2年12月21日(月)16時45分から  
場所 滋賀労働局長室  
(大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階)  
要請先 一般社団法人 滋賀経済産業協会

取材される場合は12月21日(月)午前10時までに上記担当あてにご連絡をお願いします。

## 添付資料

参考資料1: 滋賀労働局管内の死亡労働災害の推移

参考資料2: 令和2年 死亡災害発生状況

参考資料3: 令和2年 死亡災害の概要

参考資料4: 第13次労働災害防止推進計画概要

参考資料5: 交通労働災害を防止するために